令和8年4月に小学校・中学校に入学予定のお子様の保護者様

就学援助费「入学準備金」





入学前支給のご案内



守山市では、小・中学校就学に関して、経済的な理由でお困りの方に、就学に必要な費用の一部を援助しています。 令和8年4月に小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者の皆さんを対象に、通学カバンや制服等の入学準備に 必要なものを購入する費用(新入学学用品費)として、入学前の2月に『入学準備金』を支給します。

希望される方は、下記の内容をご確認のうえ、申請してください。

新小学1年生: **57**, **060円** 新中学1年生: **63**, **000円** 支給額

- ※上記は令和7年度の支給額です。支給時に確定金額を通知します。
- ⇒ 令和8年2月中旬頃に、申請書に記載いただいた指定□座へ振り込みます。

申請期間

オンラインでの申請:令和7年12月1日~12月28日

窓口での申請:令和7年 12 月 1 日~12 月 26 日

申請方法

- ①もしくは②の**いずれか**の方法で申請してください。
- ※令和7年1月2日以降に守山市へ転入された方は『②窓口持参による申請』のみ可能です。

① オンライン電子申請(Logo フォーム)

・12月1日から申請が可能です。

② 窓口持参による申請

- ・守山市役所2階の学校教育課まで直接申請してください。
- ・受付は午前9時から午後4時45分まで(土・日曜日、祝日は除く)
- ※申請に必要な書類については、市ホームページをご覧ください。

オンライン電子申請 (Logo フォーム) 24 時間受付 可能です!

対象者の要件は裏面をご覧ください。 対象者

- ◆生活保護受給者は、生活保護費により入学準備金が支給されますので、申請手続きは不要です。
- ◆『入学準備金』を受給され、令和8年4月1日以降に他市町村へ転出された場合、入学準備金の 返還は求めませんが、転出先自治体には本市で支給を行った旨を通知します。
- ◆審査を行いますので、申請者が必ず援助を受けられるとは限りません。

相 談 は 随 時 受 け 付 け て い ま す 。 お 気 軽 に ご 連 絡 く だ さ い 。

お問合せ: 守山市吉身二丁目5番22号(守山市役所2階)

> 守山市教育委員会事務局 学校教育課 TEL: 077-582-1141 (課直通)

詳細はホームページ、 QR コードから→

守山市就学援助費



就学援助対象者の要件について

以下の条件全てに該当する方

- (1) 令和7年12月申請日現在、守山市に居住している方(入学前に市外へ転出予定の方を除く)
- (2) お子様が令和8年4月守山市立または国立・県立・私立の小・中学校に入学予定の方
- (3) 令和7年度の就学援助の要件(①~⑨)のいずれかに保護者(父・母両方)が該当する方

< 就学援助の要件について(①~9) >

- ① 児童扶養手当を受給している ※ 児童手当とは異なります。
- ② 市民税が非課税である
- ③ 市民税が減免されている
- ④ 個人事業税が減免されている
- ⑤ 国民健康保険税が減免されている
- ⑥ 国民年金保険料が免除されている
- ⑦ 生活福祉資金の貸付けを受けている
 - ※⑦のみ保護者のうちいずれか一方のみが該当する場合に対象となります。
- ⑧ 失業対策事業適格者手帳を持つ日雇労働者または職業安定所日雇労働者である
- (9) 世帯全員の令和6年中の所得合計額が教育委員会の定める基準額以下の世帯

<認定となる総所得金額の目安>

世帯人数	3人世帯	4人世帯	5人世帯
世帯構成	父、母(ともに 40 代) 小学生 1 人	父、母(ともに 40 代) 小学生 1 人 中学生 1 人	父、母(ともに 40 代) 祖母(70 代) 小学生 1 人 中学生 1 人
総所得金額	約 210 万円	約 270 万円	約 310 万円

(参考:給与収入が約442万円程度で、給与所得が約310万円程度となります。)

- ※基準額は世帯員の構成(人数や年齢)によって変わります。
- ※同じ世帯の方、生計を一にしている方の所得は全て合算します。
- ※所得審査によって認定されない場合があります。

◆申請に必要となる提出書類について

〈オンライン電子申請の場合〉 1.本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)

2.(上記要件の③~⑧を理由に申請する方) それぞれを証明する書類

3.振込口座(通帳)の写し

〈窓口申請の場合〉 1.守山市就学援助費給付申請書

2.本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)

3.(上記要件の3~8を理由に申請する方) それぞれを証明する書類

4.振込口座(通帳)の写し